事　業　名　称	●福祉部門との連携による相談実施事業
事業主体名	埼玉司法書士会
連　　携　　先	埼玉県深谷市・八潮市・宮代町
対　象　地　域	埼玉県深谷市・八潮市・宮代町
事　業　概　要	市町村空き家対策担当課経由での高齢福祉担当課及び地域包括支援センターとの連携した相談体制の構築
事業の特徴	福祉部門との県警による相談実施に向けた働きかけを行った
成　　果	県内４市町の空き家担当課に申し入れを行ったところ、３市町でご対応いただき、相談向けた説明会等の開催が出来た。
成果の公表方法	報告書を作成しＨＰ等で公開する

１．事業の背景と目的

埼玉司法書士会において、令和元年度実施した地域包括支援センターを対象としたアンケートの結果によれば、およそ８５％の地域包括支援センターの関与先で空き家に遭遇しているにも関わらず、実際に対応等が行われいる地域包括支援センターは半分以下の４０パーセント程度にとどまっていた。空き家問題への対応上の課題としては、連携先が不明であることがあげられ、そのため、施設への入所等で空き家となった建物をターゲットとして、司法書士会と地域包括支援センター等の福祉部門との連携による相談体制の整備をすることで、早期に流通や利活用できるようなきっかけとすることを目的として企画した。

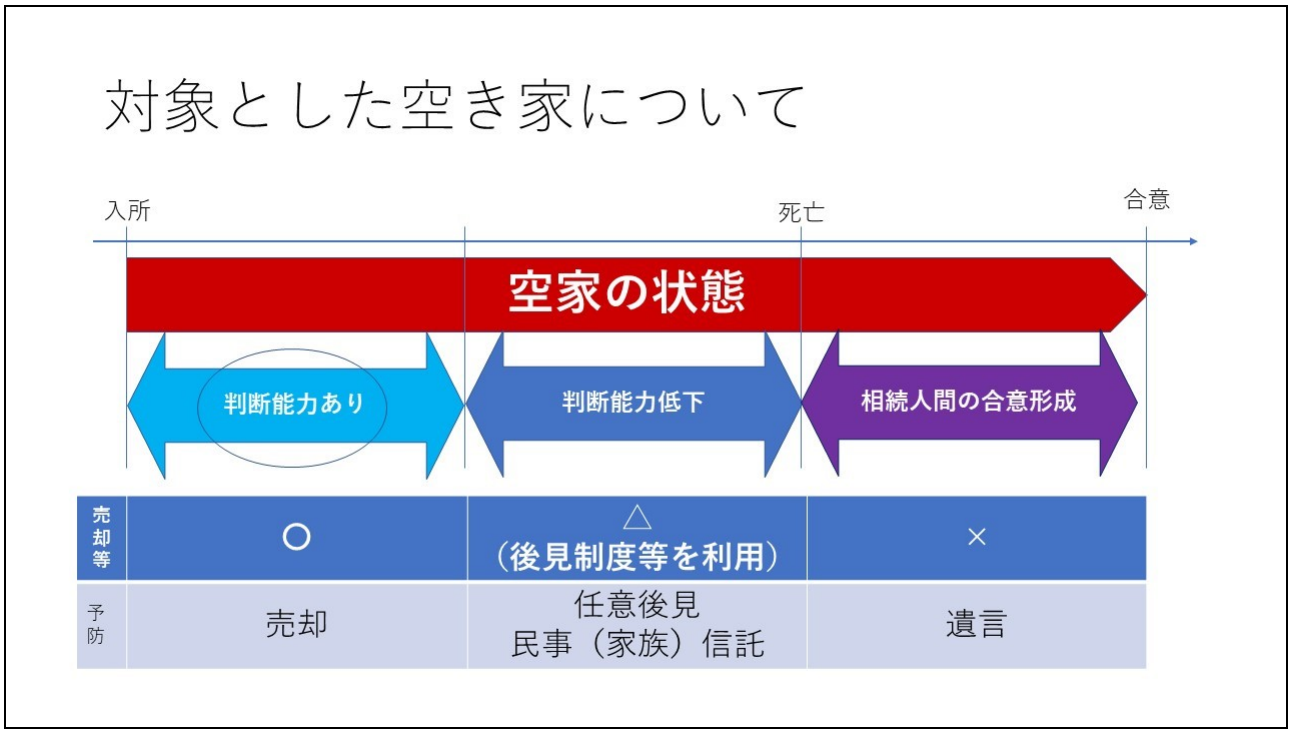

２．事業の内容

（１）事業の概要と手順

福祉部門との連携に向け、①モデル地域を選定し、②説明会・研修会の開催し連携体制の構築を図った。相談実施に向け、③空き家相談実施に向けた広報用リーフレットを作成し、④相談予約システムを利用した相談予約を実施した。⑤相談結果を踏まえ、今後の展開を検討するためモデル地域外の地域包括支援センターに対してアンケートを実施した。

（２）事業の取組詳細

①　モデル地域の選定と申入れ

県内４市町をモデル地域として選定し、市町村の空き家担当課対して、連携の申入れを行い、深谷市・八潮市・宮代町からご協力を得られることとなった。なお、協力を得られなかった市町村から、その理由として地域包括支援センターの業務外ではないかとの懸念があげられた。

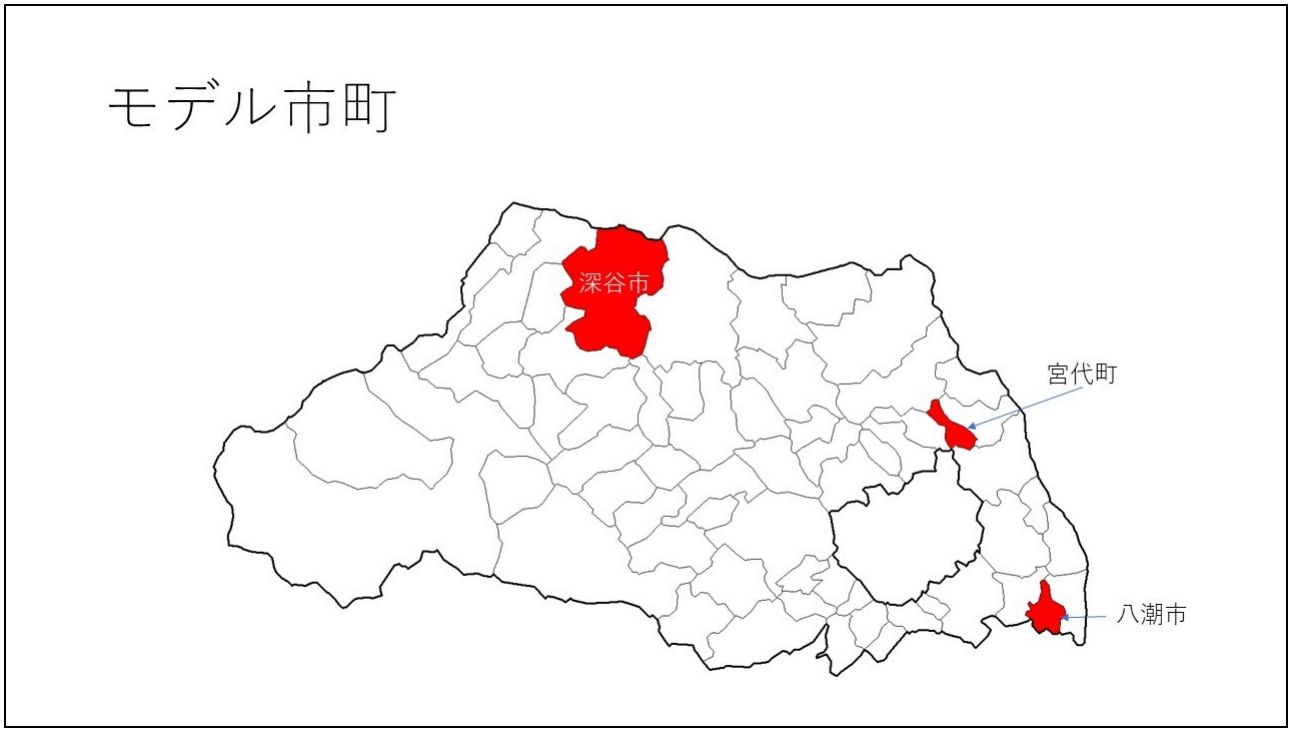

②　説明会・研修会の開催について（参考資料①）

・各市町と打ち合わせの上、説明会の機会を設けたが、その方法は以下のとおりとなった。

ⅰ）地域包括支援センター担当者向け研修会（1 市）
　地域包括支援センター向けに空き家対策及び今回の相談事業に関する研修会を開催した。

ⅱ）地域包括支援センター会議における説明（１市）
　市内地域包括支援センターの定期的な会議の冒頭で説明する機会をいただいた。

ⅲ）司法書士会開催のＷＥＢ研修会への参加（１町）
　埼玉司法書士会の会員向けＷＥＢ研修会への参加いただいた。（計８名）

・会員向け研修会の実施
　会員向け研修会をＷＥＢ会議システムを利用して開催し、平日午後及び夜間に開催し、計１１２名の参加を得た。

③　空き家相談リーフレットの作成

県内の地域包括支援センター等に対する空き家対応の相談啓発用リーフレット及び本事業の相談案内（モデル市町用）のリーフレット差し込み用のビラを作成し、配布した。

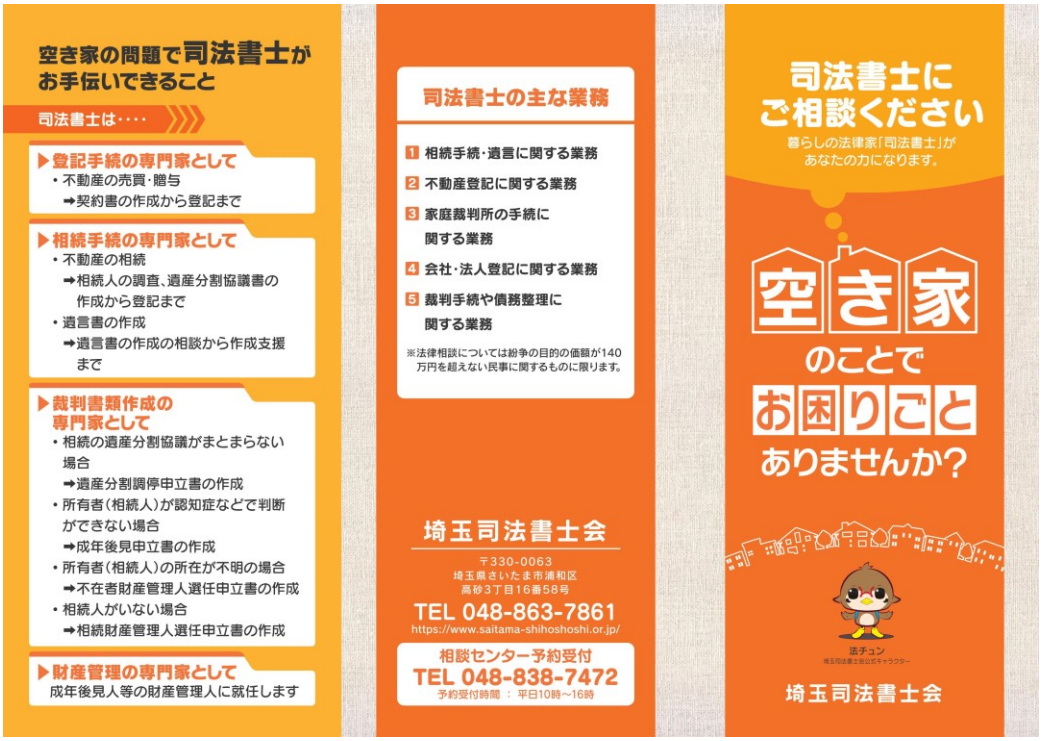

④　相談予約の実施

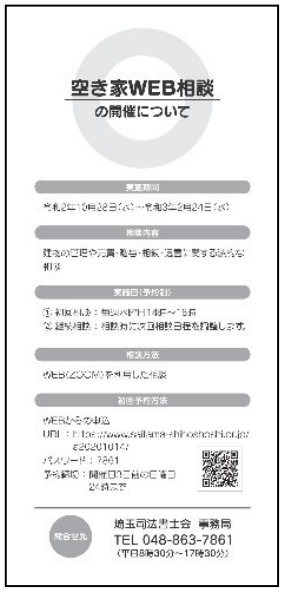
空き家WEB相談
の開催について
埼玉司法書士会 事務局
TEL 048-863-7861
（平日8時30分～17時30分）

・相談の方法：ＺＯＯＭを利用したＷＥＢ相談

・相談担当者：初回相談の相談員のシフトを予め策定

・相談予約：ＺＯＯＭと連動した相談予約システムをレンタルし、当会ＨＰのリンクより予約システムに入れるようにした。

・予約方法の告知：空き家相談リーフレットにＷＥＢ相談告知用のビラを差し込むことで実施。ＱＲコードにて、当会ＨＰの予約システムのリンクのページへ誘導した。

・相談の概要：下記のとおり

相談の概要

		初回	２回～３回
相談日		毎週水曜の１４時～１７時	相談者と相談員との調整で決定
相談予約		相談者がＷＥＢより行う	相談員が行う
相談時間		５０分	
相談方法		ＺＯＯＭを利用したＷＥＢ相談	
相談者	福祉関係者	◎	○
	所有者等	△	◎
相談内容		建物に関する管理・売却等の相談※　空き家には限定されない。	

⑤　地域包括向けアンケートの実施

ＷＥＢ予約によるＷＥＢ相談について、具体的な相談件数が上がらなかったことから県内のモデル地域外の地域包括支援センターに対して、成年後見相談、空き家相談の連携希望及び空き家問題への対応上の課題、ＷＥＢ相談・研修に関するアンケートを実施した。

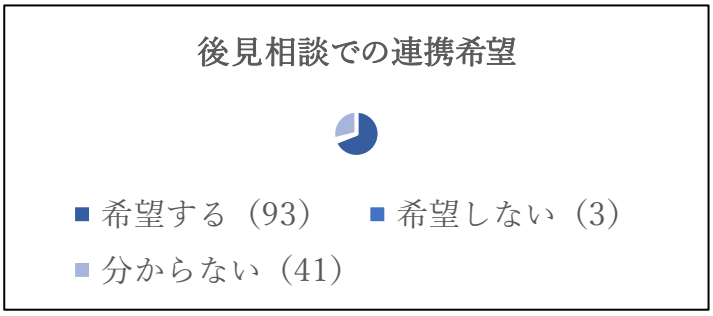
後見相談での連携希望
希望する（93）
希望しない（3）
分からない（41）

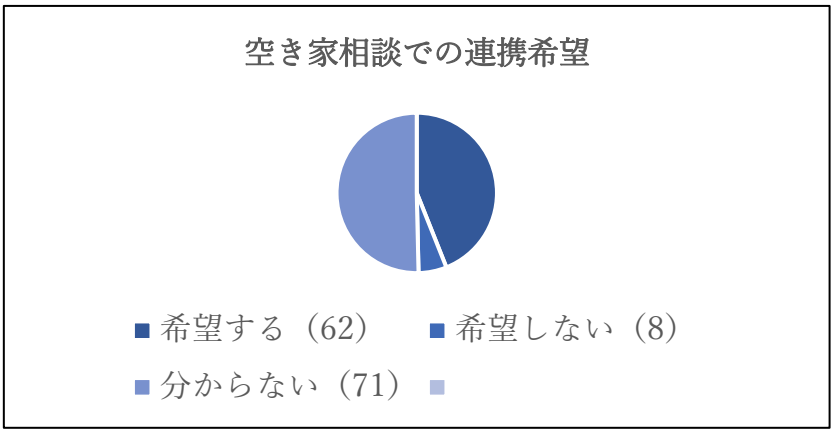
空き家相談での連携希望
希望する（62）
希望しない（8）
分からない（71）

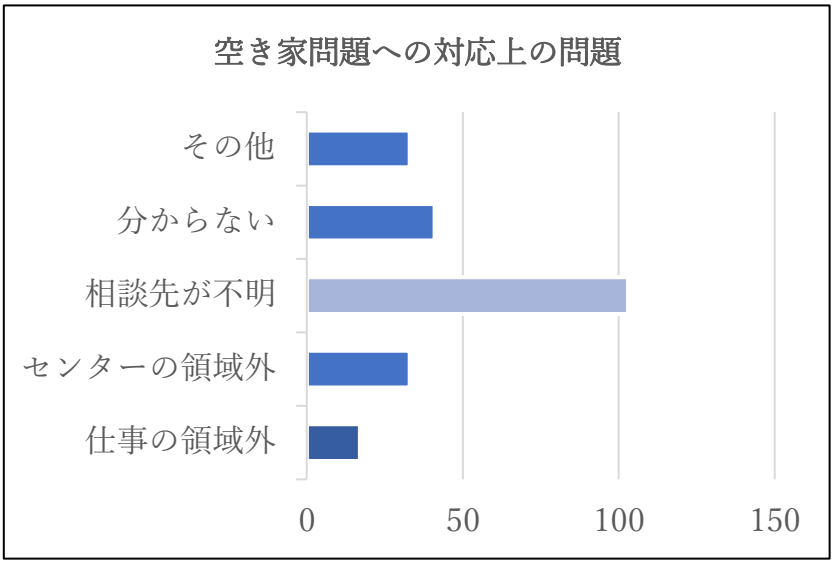
空き家問題への対応上の問題
その他
分からない
相談先が不明
センターの領域外
仕事の領域外
0
50
100
150

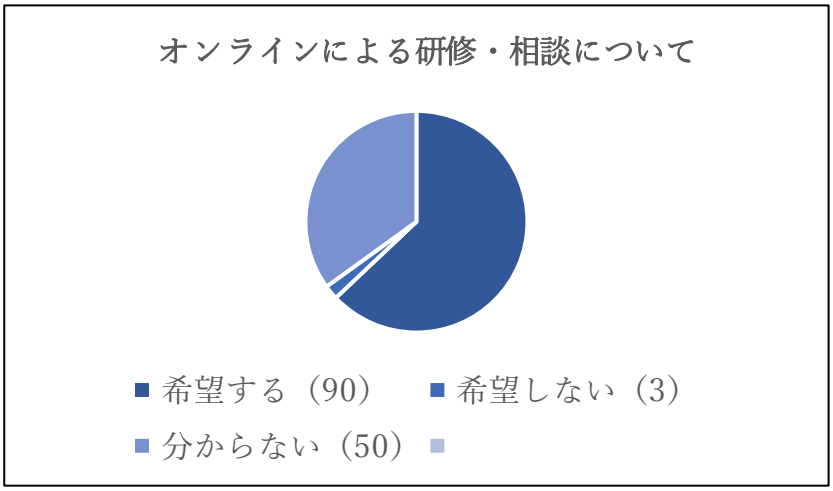
オンラインによる研修・相談について
希望する（90）
希望しない（3）
分からない（50）

（３）成果

実際の相談に繋がることはなかったが、３市町との連携した相談体制の整備（告知）が出来たので、可能性については見出すことが出来たと考えられる。

３．評価と課題

コロナウイルス感染拡大の防止の観点からＷＥＢ予約・ＷＥＢ相談というデジタル技術を活用した非対面型の相談会の実施に向けた準備を行った。３市町において、包括支援センターの職員等への空き家問題について、説明する機会を得たことは次の一歩に繋がるものであり、一定の評価ができるものと思われる。また、ＷＥＢを活用した相談会の開催企画については、一定のノウハウを獲得できたため、今後の展開でも活用できるものと考えられる。

具体的な相談案件に繋がらなかったことは、コロナ渦における、地域包括支援センターを訪問や地域包括支援センター職員向けのワークショップ等が実施できなかった事情があるにせよ、企画の段階でもう少し検討の余地があったものと考えられる。特に、ＷＥＢ予約、ＷＥＢ相談に特化した手法については、包括支援センター職員向けの説明会でも、対応する設備ない等の指摘がなされた部分である。また、モデル事業という一定期間に区切った相談会の案内という手法では、地域包括支援センターからケアマネ等の地域の機関に落とし込みにくい事情もあったと考えられる。

４．今後の展開

埼玉司法書士会では、次年度においても**空き家対策の推進**のため、**地域包括支援センター等の福祉機関との連携**を引き続き行っていく予定である。次年度においては、地域包括支援センターの業務と連携ニーズを再確認し、対象とする空き家に認知能力の低下による管理不全にシフトの検討を進めていく必要があると考えている。また、市町村経由だけでなく、個別の連携ニーズのある地域包括支援センターとの連携も検討を進め、相談会の開催ありきではなく、勉強会から相談へという手法の検討も進めていきたい。なお、相談の手法については、ＷＥＢ相談のほか、面談や電話による相談実施等フレキシブルな対応を考えていきたい。

■事業主体概要・担当者名			
設立時期		昭和４２年（１９６７年）１２月１５日	
代表者名		埼玉司法書士会　会長　柴　由之	
連絡先担当者名		企画広報部長　吉田　健	
連絡先	住所	〒330-0063	さいたま市浦和区高砂３―１６―５８
	電話	０４８―８６３―７８６１	
ホームページ		https://www.saitama-shihoshoshi.or.jp/	